

# 原爆は人に何をもたらしたのか\*

—地理的關係からナガサキを解釈する—

森 顕 登

## はじめに

本稿は長崎における原爆投下の意味を人間の主観的な視点から解釈することを試みるものである。一般的にわれわれは日本史を通して原爆に触れることになるが、われわれの目にする教科書は原子雲の写真や罹災者の数といった客観的事実に基づく簡潔な記述となっている。だが歴史という学問の存在意義はひとえにわれわれの実生活の糧となるものを汲み出して日々の生活に役立てるところにある。原爆の場合教科書的な定義に止まるならば原爆そのものの持つ脅威の本質は掴めないだろう。なぜ核兵器は戦略兵器として使用されるべきではないのか。なぜ原子力発電所を含めた核管理体制は重要なのか。つまり、歴史を学ぶ行為はこれらの答えを見出すためのものなのだ。

本稿ではこの考えに従って「原爆は人間に何をもたらしたのか」というテーマを設定し、教科書の定義に欠落している事象を掘りあげることによって原爆の脅威を探る。その意図するところは、核を現代人の問題として把握するための新たな発想を提示することにある。

ではなぜ本稿では広島ではなく長崎に限定したのか。

現在原爆は広島がラテン文字に転写された形、すなわちHiroshimaという形で普遍化している。この言葉は原子爆弾そのものと、被爆都市を擁する日本とを同時に想起させる強力な言葉だ。核兵器が実戦使用された人類史上初の地である場が広島であることと、広島には原爆の表象が目に見える形で在ること（世界遺産の原爆ドームや数カ国で翻訳出版された『はだしのゲン』など）が、Hiroshima/Nagasakiという並列表記ではなくHiroshimaという単独表記で原爆を世界に認知させたと思われる。この普遍化の過程で欠落した要素があり、その要素の中に原爆の脅威の本質、すなわち非人道性の根拠が存在するのではないか。確かに広島・長崎に投下されたものはほぼ同じ原理で爆発する兵器であるため、どちらかの都市を代表させれば原爆の威力は数値化できる。だがその一方で普遍化は個を埋没させるため脅威の具体的な把握を困難にする。つまり、現在を生きるわれわれ自身の問

\*社会科学総合学術院多賀秀敏教授の指導の下に作成された。

題として原爆の非人道性を理解することが難しくなる。さらに長崎の場合は被爆体験を社会に提示しても忘却されるケースが見られる<sup>1)</sup>。したがって、長崎に焦点を絞ったのは、普遍化以前に削ぎ落とされ、忘却されつつある長崎の原爆体験を特殊化するためである。

## 1. 一体感の欠如：地理的特質が生む被爆地ナガサキの分裂

長崎の被爆都市としてのイメージが広島に比べて劣るのは、長崎の地形とそれに起因する文化の相違が長崎という都市を二分しているためだと言われる<sup>2)</sup>。広島は市の中心部に原爆が投下されたが、長崎の場合は郊外に投下された。同じ長崎市であってもある地区は壊滅し、ある地区は比較的軽微な被害にとどまるという落差の激しい状況になっていたのだ。地理的な問題に加え、被害を受けたのは長崎市の住民居住区としては歴史が浅い地区であったことが、同じ市民として原爆投下の事実を共有することができず都市全体としての結束力、ひいては被爆都市としてのアピール力が弱まったと考えられる。まずはこの二つの地区がどのような歴史を持つのかを見ていくことにしよう。

長崎市の繁華街は二地区に分けられる。一つは織豊政権下の1571年に開港して以来港町として発展し、政治や経済そして文化の中心であり続けてきた地区である（以下、旧市街地区）。明治期には外国人居留地が造成され、国宝の大浦天主堂を初め、今なおこの時期の建築物が残っている。われわれがイメージするいわゆる“異国情緒長崎”はこの旧市街地区を指す。もう一つの地区は、潜伏キリシタンの村として旧市街地区と時を同じくして形成された浦上と呼ばれる地区である（以下、浦上地区）。この地区の街としての発展は、長崎港に連なる浦上川の埋立を機に明治後期に始まる。また長崎市に編入されたのは1898（明治31）年から1920（大正9）年にかけてのことであり、学校や住宅街、そして三菱関連の工場によって活気を呈し始めるのは大正時代以後であることから、近代に入って急速に発展した地区であった。この二つの地域を分かちものは標高366メートルの金比羅山である。原爆投下時はこの山が盾の役割を果たしたために旧市街地区への直接的な被害は軽減された。一方旧市街地区から見ると金比羅山を越えた地域にあたる浦上地区は遮蔽物が何一つとしてなく、一地区全体が灰燼に帰した。

地理的配置からこれらの地区をみると旧市街地区は南にあたり、浦上地区は北にあたる。この南と北の地域的な隔たり、つまり金比羅山によって地域が分断されたことが同質の長崎市民の意識形成を阻み8月9日の受容に差異が生じた。被爆直後の長崎では「原爆は浦上に落ちた」という意識が強かったというが<sup>3)</sup>、この受容のされ方が長崎への原爆投下を浦上への原爆投下というように、投下対象の地名を置き換えて原爆を捉えさせることになったと考えられる。だが全ての問題を地形という、自然の属性に帰結させてしまってもよいのか。

次の節では、むしろ、それぞれの地域性と市民のありようといった社会的属性に着目して、南北地域がどのような意味を有しているのかを探り、その中から見出したものを主題の解明に結び付ける。

## 2. ナガサキにはどのような人々がいたのか：被爆前の南北史から探る

前節では地理的性質によって市域が南と北に分かれ、この地理的分断が市民の一体感の欠如をもたらし、さらには長崎原爆のイメージに影響を与えたということを確認した。この節では前節の地理的要素に加え南部及び北部地域の特性を考察することで、南北の原爆受容の在り方に差異をもたらした構造を明らかにする。

### (1) 南部：旧市街地区の状況

1571年の長崎港開港に歴史を発する南部、すなわち旧市街地区の特徴は2点挙げることができる。一つは宗教の転換であり、もう一つは「箇所銀・かまど銀」の存在である。この2点を挙げたのは、他に例を見ぬ長崎独特の事象であることから、長崎の市民性を醸成した要素とされ得るからだ。

まず宗教の転換についてだが、市民は開港してから約半世紀後の1634年にキリスト教から神道に総改宗している。長崎はキリシタン大名であった大村純忠がキリスト教の信仰によって迫害を受けた者たちのために拓いた町であることから、その民全てがキリシタンであったと言われる<sup>4)</sup>。だが厳しい迫害の時代に突入する—スペイン船が土佐に漂着したサン＝フェリペ号事件（1596年）を境に秀吉はキリスト教への弾圧を強め、1614年には徳川家康によって実質的に信仰が禁じられる—ことで、長崎の人々も改宗を迫られていくが、1634年にキリスト教封じ込め政策の到達点とも言うべき祭祀が登場した。それが、日本三大祭の一つに数えられる「長崎くんち」である。この祭は二人の遊女が諏訪神社の神前で舞を奉納したものが起源とされる。長崎奉行はこの神事を市民の催事として奨励するとともに市民を諏訪神社の氏子とした。これは禁教政策の一環であったと言われている。つまりくんちへの参加は絵踏みの意図するものと同じ役割を果たしたのだ。こうして諏訪神社の例祭である長崎くんちは宗教差別を内包しながら市民に定着していくのである。

2点目の「箇所銀・かまど銀」についてだが、これは長崎貿易の利潤の一部を年に2度、町民に還元するというものである。幕府が町民に対して特権を与えることはめずらしいことではないが、定期的に銀を給付するという形態が見られたのは長崎のみであった。ちなみに箇所銀は地主に対する銀給付の呼称であり、かまど銀は借家人に対するものである。この制度によって町民の生活が安定していたことは想像に難くない。何よりも秋のくんち

を始め、春のハタ揚げ、夏の精霊流しというように、長崎市民の華やかな年中行事が生活の質を物語っている。

くちちによって宗教差別を帯びた生活と、町民という地位にあることで保障された生活を手に入れた長崎の人々。この長崎独特の安定した社会構造が人々に気持ちのゆとりを与えると同時に積極性に欠ける市民性を形成したという。芥川賞作家で歴史にも造詣の深かった長崎出身の野呂邦暢は、ここに挙げた2点の現象から、長崎の町は「インターナショナルであってしかも閉鎖的」だと考察している<sup>5)</sup>。以上の点から旧市街地区の市民性は、目新しい文化への許容度は高くても、しきたりが生活の基盤として存在するために保守性が開放性に増して強かったとすることができるだろう。

## (2) 北部：浦上地区の状況① キリスト教

この地区は、明治以前から存在している土地と港湾改良によって明治期以後に造成された土地から成っているため、本稿における浦上地区の定義を確認しておく。「浦上地区」の言葉は長崎市北部一帯を指す名称として使用されているが行政区画による明確な定義はない。この浦上という名の由来は一説には浦上地区が「長崎港に深く灣入し、深江ノ浦と呼ばれて居たその「浦ノ上」<sup>6)</sup>」に存在する地区であったからだとされる。この深江ノ浦を一部とする長崎湾が現在の形に整備されたのは1904（明治37）年のことで、これ以後南北地域の往来が容易になった。以上の点、つまり浦上の名称の由来と南北の地理的結合の点を踏まえて、旧市街より北に位置する地域を浦上地区とする。

浦上地区の特徴は明治後期以降に発達した地区であることに加え、キリスト教徒が織豊政権期から存在したことを挙げられる。彼らが住んでいたのは5つの郷（本原・中野・家野・里・馬込）から成る浦上山里村であったが、この村の中で信徒が住んでいたのは馬込郷を除く地域だった。

キリシタン史研究家の片岡弥吉は、中世日本で最後の宣教師が殉教した1643年から大浦天主堂において「信徒発見」が起きる1865年の期間を「潜伏の時代」としている<sup>7)</sup>。この時期の長崎は長崎奉行による厳しい弾圧が行われ、キリスト教を信ずる人々は惣頭（帳方）を長とする地下組織を作って信仰を継承した。これが浦上における潜伏キリシタンの始まりである。

「潜伏の時代」を通して信徒たちは4度、“崩れ”と呼ばれるキリシタン検挙事件にさらされるが、その中でも過酷さを極めたのが4度目の崩れであった。「浦上四番崩れ」と呼ばれるこの事件は幕府崩壊直前の1867年4月5日に端を発し、結果的に一村民総配流という前代未聞の措置が取られた。この事件の背景には、旧市街地区に建設された大浦天主堂において信徒がキリシタンであることを神父に告げた「信徒発見」があった。神父を根拠に信仰を正式なものとして回復したと考えた信徒たちは寺請制度を拒否し、彼らの所属し

ていた檀那寺である聖徳寺との絶縁を庄屋に願い出た。禁教下でのこの行動はキリシタンであることを公にすることを意味し、したがって弾圧に直結するものであった。村人3394名は西日本の20藩22箇所に分けて配流され、1873年2月24日に禁教令の高札が撤去されるまで獄に繋がれた。釈放後廃村と化した浦上に戻った信者たちは再び同地に根を下ろし、1895（明治28）年から30年の歳月をかけて浦上天主堂を築く。その20年後の原爆投下でこの天主堂は破壊され、当時1万2000余いた信者のうち約8500人が被爆死することになる。

このように浦上の地は古くからキリスト教と深い関わりがあり、今日見られる長崎原爆のイメージである「祈りのナガサキ」に大きく影響している。

### （3） 北部：浦上地区の状況② 被差別部落

浦上地区を特徴付けるもう一つの要素として忘れてはならないのが、被差別部落である浦上町の存在である。浦上におけるキリシタンの居住地域に言及した件（前項）で5つの郷のうち1郷のみキリシタンが存在しない地域があったと述べたが、この1郷、すなわち馬込郷は被差別部落民の住む地域にほかならなかった。

この被差別部落（以下、部落）の原型は長崎開港後に皮革職人によって形成された「かわた町」にあり、当時は履物類の製作と鹿皮の加工が行われていた。注意すべき点は、のちに被差別部落となるかわた町が当初は旧市街地区に存在していた点だ。長崎の人々が開港時は皆キリシタンであったことは既に述べたが、このかわた町住民ももとはキリシタンであり、禁教政策によって仏教徒に転宗している。その彼らが潜伏キリシタンの住む浦上地区に移住した理由は、キリシタンの禁令政策の一環として幕府権力が移転を強いたためであった。長崎の場合、部落民は潜伏キリシタンを監視し捕縛するという権力の末端組織として利用されていたのである。

部落の強制移転は権力による差別の一形態である。他の地域の例を見ると、大阪の渡辺村と呼ばれた部落は1580年から1706年の間に4回移転させられ、京都では市街の拡大に伴って洛中にいた部落民が周縁へと移転させられている。長崎の場合も京都と同じく、市街地（旧市街地区）の拡大によるものとされている。直接的な要因は寺院敷地の増大による立ち退きであるが、キリシタンの処刑にかわた町住民が非協力的な態度を示したことに對する罰則的措置だったという説もある<sup>8)</sup>。いずれにしても、この二つの移転説には被差別部落に対する公権力の差別が窺える。

現在の寺町に位置していたかわた町の住民は、1648年に旧市街の辺境にある西坂への移転を強いられる。この移転措置が差別処遇であったことを確信させるのは、1度目の移転から70年後に実施された強制移転の理由である。2度目の移転理由は1698年の大火（元禄の大火）によって焼失したためだとされているが、長崎市街で発生した大火が西坂

にまで及ぶことは地理的に考えられないことから、延焼ではなく焼き討ちであったというのである<sup>9)</sup>。絶対権力の画策によって部落民が移住させられたのは1718年のことであり、移住先は浦上山里村の馬込郷であった。後の浦上町である。

部落に関して重要な点は彼らが忌むべき者として単に周縁に追いやられただけでなく、キリシタン弾圧の任務が彼らに与えられていたという点にある。部落研究所所員の馬原鉄男は「明治初年、浦上戸数約800戸のうち、70戸の部落民と30戸の一般富農層を除いた約700戸がキリシタンだといわれているから、部落民の浦上移住は、明らかに部落をもって、キリシタンを監視し弾圧するための橋頭堡とするためのものであった」<sup>10)</sup>と述べている。

浦上地区の状況をまとめると、一方で、キリシタンは弾圧が強まる中で地下組織と化し、4度の迫害事件に耐えながら信仰を貫く。他方で、部落民は2度の強制移転を強いられると同時にキリシタンを監視し捕縛するという警察的役割を担わされる。この両者は監視されるものと監視するものとして対立関係にある。代官は部落民を権力の末端組織（行刑）として利用することで、権力の主体である幕府側ではなく直接手を下す部落民に信者の怨恨意識や差別意識が向けられるように図った。またキリシタンに対しては徹底した政策と激しい弾圧を繰り返すことでキリスト教が邪宗であることを一般人に認識させた。

これらのことから、長崎における階級構造は、最高権力者である代官（幕府）を頂点とするピラミッド構造となっていたことが分かる。代官の下部に町人が位置づけられ、さらにその底辺層として部落民とキリシタンが固定された。

### 3. 南北間に見られる原爆受容の差異がもたらしたもの

前節では旧市街と浦上のそれぞれの状況を見てきたが、この異なる市民環境を包含する社会構造が被爆後の長崎に発生させたものを明らかにすることで、原爆が人々に何をもたらしたのかを読み解くことができる。結論を述べると、「原爆によって、近世の階級構造によって培われた差別意識が露呈した。差別—被差別の関係は南—北の地理的關係にそのまま符合する。この差別構造は反核運動に必要となる市民の連帯を遅らせた。そして被爆都市としてのイメージ形成が遅れ、その結果被爆都市としてのイメージが広島に比べて劣ることになった」。この結論に至るために、まず被爆前の差別を確認する。

#### (1) 被爆前の差別

本稿において筆者の指摘する差別観は次の言説が全てを物語っている。

浦上が長崎市に入るのは大正九年ですけん、明治二一年生れの私の、こまかころはまだ、浦上は長崎じゃなかった。長崎からみると、わしら浦上もんは他所者でした

い、中にはよか人もあったですけど『クロがきた！ クロがきた！ クロシユウだぞ！ ヤソクロ十文字だぞ！』と石をもって追い返されよったです。わしら切支丹は特殊な人間のごつ、いうたら人間じゃなごと思われよったです。(西村、1970、37頁)

この言説中にある「クロ」とは「十字架」から造られた差別用語であり「ヤソ」は「耶蘇」と書くが、これもキリスト教の蔑称として使われた言葉である。この言説は浦上生まれのキリスト教徒が、浦上地区が旧市街に合併される以前に起きていた差別を語ったものだ。時代を推測すると明治30年代前期のことになるが、その頃の浦上は旧市街とはまだ海で隔てられており、長崎市編入前のこともあって浦上地区は地理的および意識的に旧市街地区とは切り離されていた。さらに旧市街の拓け具合と比して浦上の生活はまるで前時代さながらといった状態にあり、そのため実情を揶揄した言動、すなわち噂および差別が続いていたことは十分に考えられる。

部落に視点を移すと、2度の移転を経て馬込郷に落ち着いた部落民は明治後期に長崎市に編入された後、1913(大正2)年に「浦上町」という名になる。この浦上町が部落であることは周知の事であり、「浦上町のもん」という言葉は「エタ(穢多)部落の者」という意味で使われた。彼らは厳しい差別ゆえに町外の者とは結婚できず、そのため部落は「どこを見ても親戚」という状態であった<sup>11)</sup>。また浦上地区は大正期以後の三菱の進出によって工場地帯となるが、浦上町の人々は差別ゆえに就職できず、職業は部落産業である製靴や食肉産業などに限られた。したがって彼らは非常に貧しく、昭和恐慌期(1930年)には娘の身売りが発生している。

以上の言説と社会状況から、被爆前の長崎は江戸期に確立した社会構造すなわち差別関係が継続していたことが分かる。

## (2) 被爆後の差別

次に被爆後に起きた差別を踏まえて、原爆投下は人々に何をもたらしたのかを具体的に見ていきたい。

被爆直後の長崎では次のような言説が登場している。

「市街に落ちなかったのは、お諏訪さん(秋の大祭「おくんち」で知られる諏訪神社)が守ってくれたおかげ」

「浦上に落ちたのは、お諏訪さんに参らなかつた“耶蘇”への天罰」<sup>12)</sup>

「原爆が長崎に落ちたのは浦上のクロシユウがいたからよ」<sup>13)</sup>

これらの発言を言葉通りに解釈すると、国家を国家たらしめる一根拠とされた神道に対して従順ではなかつたために信徒は原爆という形で罰を受けた、となる。だがこの言説は論理的に破綻しており真偽を争う次元にはない。

まず、投下の主体であるアメリカが宗教の同一性を考慮して爆撃対象を選択したという

ことは考えられない。仮に考慮していたとしても、投下主体のアメリカはプロテスタントが主流の国であり、投下対象の長崎（浦上及び当初の対象であった旧市街）はカトリックである。ヨーロッパの歴史においてこの両派が激しい抗争を繰り返したことは常識だが、このことからアメリカが長崎の信者を同胞と認識し得たかは疑問である。また、長崎における原爆投下の照準点は当初旧市街に定められていた。雲量の関係で照準が浦上地区に変更されたことで旧市街は直接的な被害を免れただけのことであり、原爆投下理由と信徒の存在との間に因果関係はない。さらに、差別の発生期である被爆直後はGHQの統制管理によって原爆に関する情報が皆無に等しい時期であった。以上の点からこの言説は論理的解釈で発話されたものではないと断定できる。つまり彼らの生活に染み込んでいた差別感が言わしめた言葉なのだ。キリスト教徒の立場に在った医師・永井隆をめぐる長崎新聞の特集記事に、被爆直後信徒の置かれた状況が述べられている<sup>14)</sup>。

未曾有（みぞう）の惨害に苦しむ人々に対して、心ない市民から寄せられたのは、同情でもなければ、残虐な兵器使用に対する怒りの共有でもなかった。原爆を天罰とあざ笑い、カトリックへの差別意識をあらわにして被害者をののしる、歪（ゆが）んだ人間心理の表白でしかなかったのだ。〔略〕しかも、そうした流言が信徒にも浸透し、「神はわれわれを罰して原爆を落とされた」という者まで出て来る状況だった。

信徒に対して原爆がもたらしたものは旧市街地区住民による露骨な差別であったが、彼らは教会の再興という明確な目的を持ち、また折からのアメリカ型民主主義の潮流に乗じて復興を果たしていくことになる。

次に部落民の状況を見ていくが、前者の状況とは対照的に部落民社会は崩壊していく。原爆による町の壊滅（爆心地より約1.2km）が直接的な原因だが、被爆後も残った部落への差別もまた、浦上町の復興を阻んだ。被爆後も残ったものは、非部落民の差別意識である。例を挙げると、戦後浦上町の土地は安価で売り出されたためこの地に家を構えた者がいたが、戦前この地が部落であったことを知ると引っ越している。また、部落民とみなされないために浦上町に住んでいながら戸籍を前の住所のままにしているという例も見られた<sup>15)</sup>。これは惨事が発生しても差別は解消しないことを示している。

この差別に加えて部落の崩壊に拍車をかけたのが行政による差別であった。まず部落を貫く道路を整備した点である。市は道路を整備するにあたって、替地を提供しないまま浦上町民の土地を安価で買い取った。その結果、人々は他の地域へと離散せざるをえなかったのだ。この整備時にはまた、被爆に耐えた町民の共同墓地が一部損壊を受けている。1964年の2月には部落民の意思に反して町名変更が実施された。このことによって浦上町の名前は消滅し、第三者にとっては部落の所在が分からなくなった。

この一連の出来事が差別行政であったと言えるのは、部落差別の解消を目的に政府が設置した同和対策審議会の地域調査に対して、同和地区として指定し支援すべき地域は長崎



県において該当なし、と報告した県の姿勢である<sup>16)</sup>。この「該当なし」は浦上町だけでなく他の地域に存在した部落の存在も否定した。つまり長崎県は部落差別の対策に消極的だったのである。浦上町の場合原爆は部落抹消の契機となった。「部落の否定」という形で、再び公権力によって差別が引き起こされたことになる。浦上町の部落民は抛り所となるものを失い、共同体としての再興が果たせなくなって崩壊したのである。

貧しい北部と豊かな南部。辺境の地に住むキリシタンと部落民という要素は旧市街の人々にとってみればマイナスイメージを形成する要素であり、差別を引き起こす条件を備えていた。貧富の差が差別関係を促す現象は一般社会において見られるが、長崎の場合は街の位置関係がそのまま差別—被差別の関係として説明できる点で特殊である。筆者は経済的問題（歴史的に構築された南部旧市街の豊かさと北部浦上の貧しさ）と、社会の継続性（原爆による物理的被害が軽微であったために社会が継続できた南部と、ほぼ全地区が壊滅したことで断続した社会となった北部）の二重の要素によって被爆後に露呈した差別問題を「長崎の南北問題」と称したい。この差別問題は戦後の反核運動へも影響し、被爆都市としての街づくりに遅れをもたらす。そしてその遅れが、被爆都市の存在感を押し出せないまま後退させていった。

#### 4. これまでのまとめ：「長崎の南北問題」の帰結

前節において本稿の結論—原爆が市民にもたらしたものは「長崎の南北問題」である—を出したが、この節では浦上地区のマイナスイメージであったキリシタンと部落民の共通点および相違点をまとめ、原爆投下から見出せるものを提示する。

まず共通点として、時の権力による弾圧が挙がる。キリシタンに対しては検挙して処刑したり配流措置に処したりした“崩れ”であり、部落民に対しては2度にわたって強行された居住地移転である。また原爆による共同体の崩壊はキリシタンにとっては「五番崩れ」、部落民にとっては「3度目の強制移転」の意味を持った。

次に相違点だが、被爆後の復興状況が大きく異なっている。キリスト教徒の場合は被爆から1年後には天主堂を再建している。その一方で部落民は被爆以前からの貧しさと被爆後の差別行政によって土地を追われ、生き残った人々の大半は離散していった。つまり部落民は復興を果たせなかったのだ。また被爆後のイメージも二者では大きく異なる。キリスト教徒の場合は永井隆の著作がベストセラーになったり、浦上天主堂が2度にわたって改修されたり、あるいは彼らにとって待望であったローマ教皇が来崎する<sup>17)</sup>などして「祈りの長崎」のイメージが創られていった。被爆直後は差別に遭遇した彼らであったが、今日では長崎復興の象徴かつ表象として見られ、以前のようなマイナスイメージが付きまとうことはない。しかし、一方の部落民は被爆以前と変わるものではなく、長期的に差別が

継続していった。次の発言はある部落民が語ったものである。「わたしらに対する“差別”は生き残りました。原爆がどがん恐かいうても“差別”の恐さには勝てませんと。[略]“差別”は“差別”する人間が死に絶えんことには生き残るとですたい」<sup>18)</sup>。また、アメリカの新聞 New York Times には興味深い文章が掲載されている。

The Nagasaki museum goes to the other extreme: It is devoted almost entirely to the horror that began on 11:02 A.M. on Aug. 9, 1945, when the bomb called “fat man” exploded over a suburb of Nagasaki inhabited disproportionately by outcast called *burakumin*. Because discussions of *burakumin* are taboo in Japan, the fact that they were victims is never mentioned in the museum. (*Nagasaki Journal*; Today’s Lesson: what Rape of Nanjing? July 4, 1996. 斜体字筆者)

この記事は長崎原爆資料館の展示が、投下に至る歴史的経緯や当時の社会背景への言及が控えられ、原爆の威力のみに固執したものとなっている状況を指摘したものだ。その回避された事象の一つとして部落も取り上げられているのだが、この記事が書かれてから13年を経た今もなお資料館で部落の文字を見ることはない。部落が存在を見過ごされ、忘却される方向に進んでいることを示す一例である。

長崎の原爆投下から見出せるものは、一つの深刻な事件・事故が発生したときに露呈する差別構造である。確かに本稿のようなケースは特殊であるが、関東大震災下に発生した朝鮮人の虐殺や阪神淡路大震災後の被災者に向けられた差別の視線は、必ずしも原爆が孤立した例ではないことを表している。原爆には生かすべき要素が存在するのである。

## おわりに

原爆の惨劇を世界で共有するために普遍化されることは避けられないことであり、今回見てきた長崎のケースは普遍化される際に削ぎ落とされる部分である。旧市街と浦上の対立構造は長崎固有の現象であるため、原爆の脅威を継承する上で不可分な関係にはない。

だが普遍化によって本当に脅威は継承され得るのか。また普遍化に不必要であれば個々の現象は忘却されてもよいのか。改めて述べるならば、核兵器の科学的威力のみが脅威なのではなく、投下によって副次的に発生した現象もまた、核兵器がもたらす脅威であるということである。これから先、原爆と冷戦の記憶が風化していくに連れ核兵器の威力も忘却されることになる。したがって、核兵器の威力を知るには原爆及び核実験のデータに頼ることになるが、これらのデータに対して疑念が生じたとき、人類は核兵器の実戦利用を選択肢の一つとして見出すだろう。核兵器の何が非人道的なのか。その非人道性は科学的な数値のみに見出され、その数値は核兵器利用の流れを阻止する説得力を持ち得るのか。

爆心より1.3km離れた地点で被爆した、作家の林京子の作品『野に』<sup>19)</sup>の中に次の一文

がある。「私は五十一名の友人たちの名前を思い出しながら、浦上の焼け跡から、草の実がはぜる、家の前のくさ原に、一人ずつ連れだしてゆく」。当時長崎高等女学校に在籍していた林は原爆で同期51名を亡くしている。原爆が過去のものとなる中で死んだ人々の名を再び呼び、一人ひとりを思い起こそうとする、すなわち「連れ出す」という営みは、風化と普遍化によって具体的な個が忘れ去られてゆくことに抗う行為である。原爆が曖昧な“人間”という一生物集団に対して何をしたか、ではなく、具体的な個に対して何をもちたのか。この点の解明が核の非人道性を身近に捉える糸口となり、ひいて、核兵器利用の阻止力になると筆者は考えている。

## 注

- 1) 例えば被爆詩人の福田須磨子（1922-1974）や山田かん（1930-2003）が挙げられる。彼らは長崎原爆の表現活動において永井隆（1908-1951）と同様に重要な役割を果たしているが死後の風化は激しい。概して長崎の文学作品は作者の死後絶版となる傾向にある。文学に限って言えば、一般に入手しづらい点が風化に拍車をかけていると考えられる。
- 2) 馬場周一郎『ナガサキの断層 被爆57年目の夏に』西日本新聞社ホームページ<http://www.nishinippon.co.jp/media/news/0208/genbaku/rensai/dansou/01.html>（2009年3月4日アクセス）。この記事に限らず、長崎と広島との相違の要因として地理的状况に言及するパターンは多い。
- 3) 鎌田定夫「長崎で平和を考える」『長崎平和研究』創刊号、1997年、2頁。
- 4) 阿南重幸「部落とキリシタン——その歴史的諸関係をめぐって」。花園大学人権教育研究室編『記号化する差別意識と排除の論理』批評社、2002年、86-89頁。
- 5) 野呂邦暢・林京子（対談）「昭和二〇年八月九日——芥川賞受賞作「祭りの場」をめぐって」170頁。『文藝春秋』第29巻第9号、1975年。野呂邦暢（1937-1980）は自衛隊の体験を基にした小説「草のつぎ」で昭和49年に芥川賞を受賞。歴史や芸術、自然への造詣が深く様々なジャンルの文章を著した。また諫早湾干拓事業に反対し「諫早の自然を守る会」の代表を務めた。この出典は同郷の林京子が「祭りの場」で芥川賞を受賞した際に文藝春秋の特集として原爆を話題に対談したものである。なお野呂は原爆投下時疎開先の諫早で20キロ先の長崎の様子を目撃している。
- 6) 浦川和三郎『浦上切支丹史』全国書房、1943年、3頁。浦上のキリシタンの歴史を小説風に描くこの書は、部落民との対立も詳細に述べており、双方の敵対関係を示す史料として今日もしばしば引用される。
- 7) 片岡弥吉『浦上四番崩れ』ちくま文庫、1991年、41-42頁。片岡はキリシタン研究の第一人者であり現長崎純心大学学長である片岡千鶴子の父にあたる。永井隆と親交を持ち「永井隆の生涯」を著している（1952年）。
- 8) 太田勝「キリスト教と部落問題」。日本カトリック部落問題委員会編『キリシタンと部落問題』2005年、65頁。
- 9) 磯本恒信「長崎の部落と被爆」。長崎部落研究所編『ふるさとは一瞬に消えた——長崎・浦上町の被爆といま』解放出版社、1999年、7頁。
- 10) 馬原鉄男「未解放部落とキリシタン部落」。『日本史研究』第48巻、1960年、63-65頁。この史料も注6）と同様に、長崎市の部落とキリシタンの関係を考察した史料としてしばしば引用される。戦後長崎の部落解放運動が始まるのは1970年以降であることから、被爆後の部落の実態を扱った初の史料と思われる（長崎に限る）。ちなみに馬原が取材した時期は浦上町の名が消滅する前のことである。
- 11) 中尾貫「部落に生まれて、差別とたたかう」。花園大学人権教育研究室編、前掲書、2002年、62-63頁。「浦上もん」が部落差別として使われていたという部分と結婚差別の部分引用。中尾の証言から戦前の浦上町の差別の実態が分かる。なお前文の「(穢多)」は筆者が補足として加えたものである。
- 12) 馬場周一郎『ナガサキの断層 被爆57年目の夏に』西日本新聞社ホームページ、<http://www.nishinippon.co.jp/media/news/0208/genbaku/rensai/dansou/01.html>

- nishinippon.co.jp/media/news/0208/genbaku/rensai/dansou/01.html (2009年3月4日アクセス)。「市街に落ちなかったのは～」 「浦上に落ちたのは～」を引用。
- 13) 西村豊行『ナガサキの被爆者 部落・朝鮮・中国』新報新書、1970年、60頁。原爆投下から20年後の長崎の実態を取材したもので、切支丹・被差別部落・朝鮮人・中国人(表記は本書に従った)の現状が描かれている。西村は取材によって原爆の問題は「差別問題、民族問題、独占資本主義の問題など、帝国主義の矛盾の帰結であることに行きつかざるをえない」と冒頭で述べているが、筆者の視点は西村に準ずるものである。
- 14) 長崎新聞ホームページ『ナガサキの思想と永井隆＝没後50回目の夏に＝』<http://www.nagasaki-np.co.jp/peace/2000/kikaku/index.html> (2009年3月4日アクセス)。  
永井の「原子爆弾が浦上に落ちたのは大きなみ摂理である。神の恵みである。浦上は神に感謝を奉げねばならぬ」という言説の真意をめぐって起きた論争を2000年の8月1日から5回に渡って掲載したもの。この言説は日本政府の戦争責任とアメリカの原爆投下責任の二重の責任を免責し、さらに原爆投下を肯定する言説であるとして元長崎大学教授の高橋真司によって批判された。純心大学学長の片岡千鶴子は信者差別の実態を踏まえて永井の言説を一カトリック信者の言説として捉え、「絶望する信徒に対して、信仰に基づいて浦上の再建に立ち上がろうと呼び掛けた、励ましの言葉にはかならない」と評している。この掲載に登場する高橋真司(元長崎大学教授)、片岡千鶴子(長崎純心大学学長)、山田かん(詩人)、本島等(元長崎市長)は長崎の反核表現者として重要な位置を占める人物であるため彼らの意見が交わされる同掲載は興味深いものがある。
- 15) 西村、前掲書、1970年、69-79頁。
- 16) 同上、84頁より、長崎県民生労働部が1964年に同和対策審議会に送付した公文書を引用する(下線部筆者)。「……別記『同和』地区を参考に調査いたしました。昭和38年11月24日、34社第37号をもってお知らせしました如く、本県は地域住民の社会福祉の認識並びに協力は極めて積極的であり、県といたしましても『同和』対策は特別に区別することなく、一般低所得者対策として推進いたして参りました関係上、今更これを『同和』地区として取り上げることは県民感情の上からも適当でなく、今般の調査につきましても直接に調査することなく、福祉事務所、市町村の幹部、長老等その地区の実情に詳しい人達による事情聴取及び資料に基づく調査を行いました結果下記の状況でありましたので別添のとおり報告いたします。ちなみに『同和』とは被差別部落を指す行政用語だが、被差別部落であっても指定を受けなければ『同和地区』にはならなかった。つまり『同和地区』という言葉は被差別部落全てを指す言葉ではない。
- 17) 1981(昭和56)年2月23日から4日間の日程で教皇ヨハネ・パウロⅡ世(1920-2005)が教皇として初めて来日した。長崎には最終日の26日に訪れ、長崎殉教者記念ミサの会場となった市営陸上競技場には5万7000人が駆けつけた。その前日には広島において『平和アピール』を発表し「戦争は人間のしわざです」と述べている。この全文は、[http://www.cbcj.catholic.jp/jpn/feature/john\\_paul\\_ii/popeinjp/peace.htm](http://www.cbcj.catholic.jp/jpn/feature/john_paul_ii/popeinjp/peace.htm) (カトリック中央協議会)を参照。
- 18) 西村、前掲書、1970年、76頁。
- 19) 『ギヤマンビードロ』(1978年)所収。現在入手可能な講談社文芸文庫版(『祭りの場・ギヤマンビードロ』)では368頁。

#### 参考文献・引用文献

- 「あかし」編集委員会『あかし——部落史教材資料集』昭和堂印刷、1994年。  
石田忠『原爆被害者援護法——反原爆論集Ⅱ』未来社、1986年。  
上杉聰『部落史がわかる』三一書房、1997年。  
馬原鉄男『未解放部落とキリシタン部落』『日本史研究』第48巻、1960年。  
浦川和二郎『浦上切支丹史』全国書房、1943年。  
解放出版社編『新修部落問題事典』解放出版社、1999年。  
片岡弥吉『浦上四番崩れ』ちくま文庫、1991年。  
角岡伸彦『はじめの部落問題』文春新書、2005年。  
嘉村国男『長崎町づくし』長崎文献社、1986年。  
市制百年長崎年表編さん委員会編『市制百年長崎年表』長崎市、1989年。  
高橋真司『続・長崎にあって哲学する——原爆死から平和責任へ——』北樹出版、2004年。

- 高橋真司・舟越耿一編『ナガサキから平和学する！』法律文化社、2009年。
- 長崎総合科学大学平和文化研究所編『新版ナガサキ——1945年8月9日』岩波ジュニア新書、1995年。
- 永井隆『長崎の鐘』サンパウロ、1995年。
- 永井隆編『私たちは長崎にいた』サンパウロ、1997年。
- 長崎市史年表編さん委員会編『長崎市史年表』長崎市、1981年。
- 長崎市編『長崎原爆戦災誌（第二巻地域編）』長崎国際文化会館、1979年。
- 中条・雄『原爆と差別』朝日新聞社、1986年。
- 長崎部落研究所編『ふるさとは一瞬に消えた——長崎・浦上町の被爆といま』解放出版社、1999年。
- 西村豊行『ナガサキの被爆者 部落・朝鮮・中国』新報新書、1970年。
- 日本カトリック部落問題委員会編『キリシタンと部落問題』2005年。
- 野呂邦暢・林京子（対談）「昭和二〇年八月九日——芥川賞受賞作「祭りの場」をめぐる」『文藝春秋』第29巻第9号、1975年。
- 花園大学人権教育研究室編『記号化する差別意識と排除の論理』批評社、2002年。
- 林京子『祭りの場・ギヤマンビードロ』講談社文芸文庫、1988年。
- 広島市・長崎市編 原爆災害誌編集委員会『原爆災害 ヒロシマ・ナガサキ』岩波現代文庫、2005年。
- 若松正志「貿易都市の長崎の成立と構造」『あうろーら（21世紀の関西を考える会）』第14号、1999年。
- 長崎新聞ホームページ『ナガサキの思想と永井隆＝没後50回目の夏に＝』<http://www.nagasaki-np.co.jp/peace/2000/kikaku/index.html>（2009年3月4日アクセス）。
- 西日本新聞社ホームページ『ナガサキの断層 被爆57年目の夏に』<http://www.nishinippon.co.jp/media/news/0208/genbaku/rensai/dansou/01.html>（2009年3月4日アクセス）。
- New York Times, *Nagasaki Journal*; *Today's History Lesson: What Rape of Nanjing?*, <http://query.nytimes.com/gst/fullpage.html?res=9404E1DD1039F937A35754C0A960958260&sec=&spon=&scp=1&sq=nagasaki%201996&st=cse&pagewanted=2>（2009年3月4日アクセス）。